

Ver 1.2

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	喜多方市森林整備加速化プロジェクト
プロジェクト 代表事業者名	福島県喜多方市長 山口信也



提出日 平成 22 年 8 月 2 日

提出日 平成 22 年 8 月 2 日

最終版提出日 平成 22 年 9 月 10 日

A: 参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	喜多方市 (キタカタ)		
住所	福島県喜多方市字御清水東 7244-2		
代表者氏名	市長 山口信也	担当者氏名	藤原 雅章
担当者所属	産業部農林課農山村振興室	担当者役職	副主任主査
担当者 E-mail	nourin2@city.kitakata.fukushima.jp	担当者電話番号	0241-24-5234
プロジェクトでの役割	プロジェクト総括、森林所有、森林管理(森林施業委託等)		
プロジェクト事業者 ※2			
事業者名(フリガナ)	喜多方市 (キタカタ)		
住所	福島県喜多方市字御清水東 7244-2		
代表者氏名	市長 山口信也	担当者氏名	藤原 雅章
担当者所属	産業部農林課農山村振興室	担当者役職	副主任主査
担当者 E-mail	nourin2@city.kitakata.fukushima.jp	担当者電話番号	0241-24-5234
プロジェクトでの役割	プロジェクト総括、森林所有、森林管理(森林施業委託等)		
プロジェクト参加者 ※3,4			
事業者名(フリガナ)	会津北部森林組合(アイヅホクブシンリンクミアイ)		
住所	福島県喜多方市字舞台田 3128-8		
代表者氏名	代表理事組合長 武藤 寛	担当者氏名	原 元幸
担当者所属		担当者役職	参事兼事業課長
担当者 E-mail		担当者電話番号	0241-22-1136
プロジェクトでの役割	森林施業の実施(間伐業務受託予定) モニタリングの実施(測量等業務受託)		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	喜多方市(キタカタ)		

オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※ 6	
ダブルカウントの防止措置を講ずる事業者	本プロジェクトは、喜多方市有林を対象としており、市有林の管理を行なうプロジェクト代表事業者及びプロジェクト参加者との間で、また、対象森林に分収林が含まれていることから、土地所有者との間で、ダブルカウントが起こらないよう十分に注意することとする。
公的な報告・公表制度	該当なし
自主的な報告・公表対象	地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 に基づき、喜多方市役所地球温暖化防止実行計画を平成 22 年 3 月に策定しており、その中で温室効果ガス削減の目標値と目標達成度として、実績値を毎年公表することとしていることから、関係部局間で意思疎通を図り、本プロジェクトとの間で、ダブルカウントが起こらないよう十分注意することとする。

- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7:オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款を参照すること。

B: プロジェクト活動の概要①	
B.1 プロジェクト活動	項目
	<p>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</p> <p>【目的】</p> <p>現在、喜多方市が有する公有林に対する森林整備が遅れている状況であり、水源のかん養、国土の保全、木材生産などの公益的機能を適切に発揮させるために、間伐等の森林整備が急務である。</p> <p>このような状況の中で、森林の公益的機能は、山村部だけでなく、都市部にもその恩恵が及んでおり、地球温暖化防止機能など注目されているところである。これら社会全体での森林整備への機運の高まりを受けて、市が間伐や路網整備の森林整備を実施する際に、森林が吸収した CO2 をクレジット化した上で企業等に販売し、都市部の資金を森林整備経費の一部に補填する。</p> <p>また、喜多方市が率先して J-VER 制度をモデル的に取り組むことにより、市内の民間団体等への普及を図るだけでなく、市民の森林整備や森林が有する公益的機能への意識の高揚を図ることを目的とする。</p>

【内容】
喜多方市が有する分収林や市有林約 142ha のうち、約 67ha を対象とした間伐を実施し、CO2 吸収量の増加を達成する。
また、搬出が可能な森林については、搬出路を開設して間伐材を搬出し、用材又は燃料用チップ材として利用する。

B.1.2 プロジェクト実施前の状況

【森林の現況(森林タイプ(人工林、天然林の区別等)及び樹種別の面積が含まれていること)】

喜多方市は、福島県北西部、会津盆地の北部に位置し、北は大峠、飯豊連峰を境として山形県に接し、東には、雄国山など 1,000mを越える山々がそびえ、傾斜が急峻となっている一方、南には、阿賀川の清流が走り、その支流をなす濁川、押切川、姥堂川、一ノ戸川、只見川などの諸川は、市域の中を貫流し、その豊かな水利は肥沃な土壌を形成し、農業に適した地形をなしている。気候は、日本海型気候で、冬には平場でも 1m 程度の積雪が見られる等、豪雪地帯となっている。

本市の総土地面積は、55,467ha であり、そのうち森林面積は 38,241ha と約 7 割が森林で覆われている。この森林面積のうち、国有林面積が 14,377ha、民有林面積が 23,864ha となっている。民有林面積のうち、スギ、アカマツを主体とした人工林は、5,484ha であり、人工林率は 23%と、全国平均、福島県平均と比べて低い数値となっている。

本プロジェクトで対象となる森林は、本市が有する森林のうち、森林施業計画の対象森林約 143ha であり、以下のような森林の現況となっている。

表1

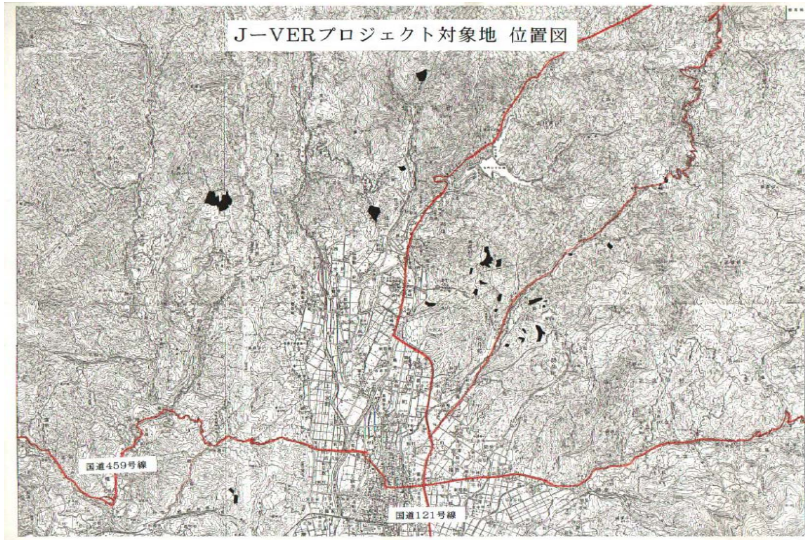
年齢区分		I ~ II	III ~ IV	V ~ VI	VII ~ VIII	IX ~ X	X I ~	計
スギ	面積		10.19		7.36	56.40	18.24	92.19
	蓄積		827		3,579	27,875	11,082	43,363
アカマツ	面積				11.51	19.26	4.16	34.93
	蓄積				1,929	3,689	968	6,586
カラマツ	面積						12.04	12.04
	蓄積						2,884	2,884
その他	面積				0.26	2.87	0.49	3.62
	蓄積				31	326	59	416
計	面積		10.19		19.13	78.53	34.93	142.78
	蓄積		827		5,539	31,890	14,993	53,249

また、プロジェクトにかかる間伐対象森林は、上の表のうち、約 68ha の森林であり、以下のような森林の状況となっている。

表2

年齢区分		I ~ II	III ~ IV	V ~ VI	VII ~ VIII	IX ~ X	X I ~	計
スギ	面積				7.36	49.45	5.45	62.26
	蓄積				3,579	24,469	4,720	32,768
アカマツ	面積						2.16	2.16
	蓄積						503	503
カラマツ	面積						3.21	3.21
	蓄積						858	858
計	面積				7.36	49.45	10.82	67.63
	蓄積				3,579	24,469	6,081	34,129

	<p>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段 <R001 又は R002 の場合> 【間伐間隔】 当該プロジェクト地は、これまで間伐等の森林整備がほとんど行われていない未整備森林であり、また高齢級の森林が多いため、10 年間隔程度の期間において、間伐、抜き伐りを行なっていくこととする。 【定量間伐か、定性間伐か】 定性間伐とする。 【間伐率】 立木密度等の林分状況や雪害等に考慮しながら、10%から 35%程度の間伐とする。 【その他の削減・吸収達成手段】</p> <p><R003 の場合> 【植栽方法の詳細】</p>																																				
<p>B.2 採用技術</p>	<p>プロジェクトで使用する設備・機器等 (プロジェクトで使用する機器名称、機器メーカー名、型番、機器容量、法定耐用年数、導入年月、用途等について記載すること。(モニタリングに用いた機器は、最新のものに限らず全て記載すること))</p> <table border="1" data-bbox="379 857 1393 1335"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルトラコン S-25</td> <td>牛方商会</td> <td>8 年程度</td> <td>平成 20 年 5 月</td> <td>面積測量機</td> </tr> <tr> <td>ニコンレーザー 550AS</td> <td>ニコン</td> <td>8 年程度</td> <td>平成 22 年 3 月</td> <td>樹高測定器</td> </tr> <tr> <td>OPTi-LOGIC LASER RANGEFINDER 400LHA</td> <td>OPTi-LOGIC</td> <td>8 年程度</td> <td>平成 17 年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中堀式林尺 60cm</td> <td>ACE</td> <td>10 年程度</td> <td>平成 21 年 8 月</td> <td>胸高直径測定器 (1cm まで読み取り可能)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	レベルトラコン S-25	牛方商会	8 年程度	平成 20 年 5 月	面積測量機	ニコンレーザー 550AS	ニコン	8 年程度	平成 22 年 3 月	樹高測定器	OPTi-LOGIC LASER RANGEFINDER 400LHA	OPTi-LOGIC	8 年程度	平成 17 年		中堀式林尺 60cm	ACE	10 年程度	平成 21 年 8 月	胸高直径測定器 (1cm まで読み取り可能)										
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																																	
レベルトラコン S-25	牛方商会	8 年程度	平成 20 年 5 月	面積測量機																																	
ニコンレーザー 550AS	ニコン	8 年程度	平成 22 年 3 月	樹高測定器																																	
OPTi-LOGIC LASER RANGEFINDER 400LHA	OPTi-LOGIC	8 年程度	平成 17 年																																		
中堀式林尺 60cm	ACE	10 年程度	平成 21 年 8 月	胸高直径測定器 (1cm まで読み取り可能)																																	
<p>B.3 プロジェクト</p>	<p>実施事業所名</p>	<p>地番は以下表のとおり。なお、林小班等については、添付資料 2-1 森林施業計画書を参照。</p>																																			

<p>実施場所</p>	<p>(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 地番は以下表のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="596 333 1404 981"> <thead> <tr> <th>町</th> <th>大字</th> <th>字</th> <th>地番</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩月町</td> <td>大都</td> <td>中山</td> <td>4299-2,5241-38,39,40,41,42,43,44,50</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>入田付</td> <td>畑山</td> <td>8226-3</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>冷田ノ沢山</td> <td>8229</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>大平山</td> <td>8204,8206</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>恵焼沢山</td> <td>8167-3</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>若林山</td> <td>8067,8070,8071,8075</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>西ノ入</td> <td>7815-5,8,13,37,52,67</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>根小屋山</td> <td>7762-1</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>円角沢</td> <td>7168</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>西原沢山</td> <td>7619,7621,7622</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>霧ヶ窪山</td> <td>7532</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>犬桜</td> <td>7583</td> </tr> <tr> <td>熱塩加納町</td> <td>宮川</td> <td>川西山</td> <td>7712-1,3</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>相田</td> <td>大森乙</td> <td>489</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>程久保曾根</td> <td>485-2</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>野辺沢山</td> <td>1171-8</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>山田</td> <td>奥山</td> <td>977-2,3</td> </tr> </tbody> </table>	町	大字	字	地番	岩月町	大都	中山	4299-2,5241-38,39,40,41,42,43,44,50	〃	入田付	畑山	8226-3	〃	〃	冷田ノ沢山	8229	〃	〃	大平山	8204,8206	〃	〃	恵焼沢山	8167-3	〃	〃	若林山	8067,8070,8071,8075	〃	〃	西ノ入	7815-5,8,13,37,52,67	〃	〃	根小屋山	7762-1	〃	〃	円角沢	7168	〃	〃	西原沢山	7619,7621,7622	〃	〃	霧ヶ窪山	7532	〃	〃	犬桜	7583	熱塩加納町	宮川	川西山	7712-1,3	〃	相田	大森乙	489	〃	〃	程久保曾根	485-2	〃	〃	野辺沢山	1171-8	〃	山田	奥山	977-2,3
町	大字	字	地番																																																																						
岩月町	大都	中山	4299-2,5241-38,39,40,41,42,43,44,50																																																																						
〃	入田付	畑山	8226-3																																																																						
〃	〃	冷田ノ沢山	8229																																																																						
〃	〃	大平山	8204,8206																																																																						
〃	〃	恵焼沢山	8167-3																																																																						
〃	〃	若林山	8067,8070,8071,8075																																																																						
〃	〃	西ノ入	7815-5,8,13,37,52,67																																																																						
〃	〃	根小屋山	7762-1																																																																						
〃	〃	円角沢	7168																																																																						
〃	〃	西原沢山	7619,7621,7622																																																																						
〃	〃	霧ヶ窪山	7532																																																																						
〃	〃	犬桜	7583																																																																						
熱塩加納町	宮川	川西山	7712-1,3																																																																						
〃	相田	大森乙	489																																																																						
〃	〃	程久保曾根	485-2																																																																						
〃	〃	野辺沢山	1171-8																																																																						
〃	山田	奥山	977-2,3																																																																						
<p>概要</p>	<p>(プロジェクト対象地の位置図、プロジェクト対象地全体の地図等を用いて、プロジェクト実施場所について分かりやすく説明する。その他、別紙「プロジェクト申請方法について」に記載する資料を適宜添付する。) 福島県北西部に位置する会津流域の北部に位置する。対象地は、全て喜多方市内であり、大きく分けて岩月町、熱塩加納町の2エリアに分けられる。</p> 																																																																								

B: プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間		2010年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日 (3年 ヶ月)					
B.5 クレジット期間 ※1		2010年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日					
B.6 想定排出削減 ・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	0	0	251	367	372	990
B.7 モニタリング報 告の頻度		年 1 回を予定					
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / <input checked="" type="radio"/> 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	福島県森林整備加速化・林業再生基金事業					
	補助金額 (申請額含む)	12,000,000 円					
	補助対象年月日	2010年 4月 1日 ~ 2012年 3月 31日					
	補助金を受給している ことを証明する書類	別紙森林整備加速化林業再生基金事業全体計画書参照。交付決定等の書類については、入手次第提出。					
B.9 他制度への申 請 ※3	申請の有無 (いずれかに○)	有 / <input checked="" type="radio"/> 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考	<p>① リスク要因としては、森林火災や盗伐、また気象災害として、雪害が散見される。さらに近年では、クマやカモシカによる樹木の皮剥ぎ被害が発生している。</p> <p>② 公有林における森林火災や盗伐については、市担当職員による定期的な巡視を実施する。雪害については、適切な間伐率の間伐を実施することにより、リスクを避ける。クマやカモシカによる皮剥ぎ被害については、生分解性テープ等を巻きつける等防止方法を試験的に実施中であり、地域全体で被害防止策を推進していく。</p>						

※1: クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

※2: 想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

※3: 海外の VÉR 制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:方法論の適用		
C.1 ポジティブリストの 適格性基準 との整合性	C.1.1 ポジティブリストの番号	No. R. 001 ver.3.0
	条 件	説 明 ※1
	C.1.2 条件1	プロジェクト対象地は全て森林法第5条に定める森林である。 (森林施業計画書参照)
	C.1.3 条件2	プロジェクト対象地では、クレジット発行対象期間内、森林施業計画期間内の土地転用及び主伐が計画されていない。分収林については、土地所有者に対して、平成35年3月31日までの間に不適切な主伐が行なわれないように説明し、間伐対象箇所所有者については覚書を締結している。
	C.1.4 条件3	プロジェクト対象地では認定基準を適切に満たしている森林施業計画が策定されており、この森林施業計画の長期の方針により森林経営活動を実施する。 添付資料2 森林施業計画書を参照。
C.2 適用方法論	方法論番号	JRAM R001 ver. 3.0
	方法論名称	森林経営活動によるCO2吸収量の増大 (間伐促進型プロジェクト)に関する方法論

C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	(オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="542 378 790 421">準拠の説明</th> <th data-bbox="796 378 1398 421">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="542 430 790 472"><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td data-bbox="796 430 1398 472"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="542 481 790 524"><input type="checkbox"/> 一部準拠しない</td> <td data-bbox="796 481 1398 524"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="542 533 790 575"><input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td data-bbox="796 533 1398 575"></td> </tr> </tbody> </table>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない	
準拠の説明	説明							
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない								
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない								
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する								
注) 全て準拠する場合は、説明は不要。								

C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択	(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)		
	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由
	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS <input checked="" type="checkbox"/> 実測	活用可能な森林 GIS が未導入であるため。
	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」で示された数値を使用している。
	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等) <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	文献名: 福島県林分材積表 (会津地域スギ・アカマツ、県内一円カラマツ) (福島県農林水産部森林計画課作成) 福島県の収穫予想表は、アカマツについて会津地域に該当するものがないこと、また林分材積表と比較して成長量が過大傾向にある。そのため、保守的な観点から林分材積表を選択した。 なお、林分材積表により森林簿の材積が計算されており、林分材積表は、通常業務で利用されている。
注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。			

C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)		(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明) 森林を適切な状態に保つために必要な間伐が 2007 年以降に実施されていない状態。						
	(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">データの信頼性・入手可能性</th> <th style="width: 70%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 低い</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 低くない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	データの信頼性・入手可能性	説明	<input type="checkbox"/> 低い		<input checked="" type="checkbox"/> 低くない	
	データの信頼性・入手可能性	説明						
	<input type="checkbox"/> 低い							
<input checked="" type="checkbox"/> 低くない								
C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の特定	(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施業計画通りに実施しない可能性</th> <th style="width: 70%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施業計画通りに実施しない可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない	
施業計画通りに実施しない可能性	説明							
<input type="checkbox"/> 可能性がある								
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない								
	(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">転用の可能性</th> <th style="width: 70%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	転用の可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない	
転用の可能性	説明							
<input type="checkbox"/> 可能性がある								
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない								

C.4.2BLS に 関連した温 室効果ガス 排出源・吸収 源の特定	(温室効果ガス排出源・吸収源)	
	温室効果ガス排出源・吸収源	説明
	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス 地下部バイオマス
	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	該当無し
	リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。	
リーケージの種類		説明
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加		該当なし
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加		該当なし
(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)		
温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明	
<input type="checkbox"/> 使用		
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない		

C.5 排出量・吸収量の定量化	C.5.1 不確かなデータの使用	<p>(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>不確かなデータの使用</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>使用する</td> <td>(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	不確かなデータの使用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
	不確かなデータの使用	説明						
<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)							
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
C.5.2 モニタリング対象とならない排出源・吸収源	<p>(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>存在する</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>存在しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明	<input type="checkbox"/> 存在する		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない		
モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明							
<input type="checkbox"/> 存在する								
<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない								
C.6 モニタリングプロットの設置	<p>(モニタリングプロットの設定方法に関する記述)</p> <p>当プロジェクトのモニタリングプロット(予定)については資料 3-3 に示す。実際にモニタリングを行なう際には、その際の森林の概況を踏まえ、モニタリングプロットを変更する可能性がある。また、モニタリングは、モニタリング方法ガイドラインに示された方法に従って行なう。</p> <p>モニタリングプロットの選定にあたっては、モニタリング方法ガイドラインに示された方法に基づくと同時に、プロジェクト対象森林の特徴を反映できるように設定した。</p> <p>(モニタリングプロットに対応した資料の準備)</p>							
C.7 備考								

※1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他				
D.1 関連する許認可及び関連法令	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)</p> <p>なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。</p>			
			該当しない	該当する
	1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)
	2	森林法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 5 条地域森林計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第 11 条森林施業計画 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 特定間伐等促進計画対象地
	4	種の保存法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5	鳥獣保護法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 一部鳥獣保護区対象地
	6	騒音規制法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	7	景観法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	環境影響評価法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
D.2 ステークホルダー(森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	<p>【プロジェクト対象森林の所有者が、プロジェクト代表事業者等に含まれない場合】プロジェクト代表事業者等と森林所有者の間で持続性の担保について確認・合意したことの証拠</p> <p>当市では、プロジェクト対象地に分収林が含まれていることから、分収相手である土地所有者に対して説明を行い、間伐の実施にあたっては、土地所有者と森林管理者である市で J-VER にかかる権利関係を明確化し、また間伐後 10 年間は主伐をしない旨の同意書を徴収している。また、平成 35 年 3 月 31 日までの間に、不適切な主伐が行なわれないよう覚書を締結し、間伐対象地での持続性を担保する。</p> <p>【間伐促進型プロジェクトで、プロジェクト対象地に含まれない森林所有者がいる場合】間伐を実施しない森林所有者に対して、持続性を担保するために実施した説明会等を実施したことの証拠</p> <p>市から間伐を実施する予定のない分収林土地所有者に対して、J-VER 制度を活用して、森林管理を実施していくこと、J-VER のかかる権利が森林整備者である市に属すること、不適切な主伐を行なわないことなどを内容とする文書で説明を実施している。</p>			

D.3 その他特記事項	
-------------	--